

# 第 1 1 回石川町農業委員会総会議事録

1. 招集年月日 令和元年 1 1 月 1 8 日 (月) 午後 1 時 3 0 分

2. 招集場所 石川町役場 3 階 正庁議場

3. 議案

(1) 議案第 3 1 号

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定の件

(2) 議案第 3 2 号

農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の諮問に対する決定の件

出席委員

農業委員 8名

1番 角田 義光 2番 横川 昌英 4番 芳賀 正幸  
5番 緑川 一男 6番 仲田 昌勝 7番 緑川 喜友  
8番 遠藤 武重 9番 佐藤 晴夫

農地利用最適化推進委員 7名

11番 添田 勉 12番 藤田 浩伸 13番 小林 富男  
15番 小池 力 16番 福田 正三 17番 矢内 壮幸  
18番 齋藤 英幸

欠席委員 3番 金沢 和則

14番 近内 繁治

事務局 事務局長 佐藤 康博

庶務係長 三瓶 桂治

書記 矢内 康裕

- ・議 長 本日の出席は15名です。金沢委員、近内委員より欠席の連絡がありました。定足数に達しておりますので、只今より第11回石川町農業委員会総会を開きます。

議事録署名人の選出ですが、議長指名で異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは異議ないものと認め、1番角田義光委員 2番横川昌英委員を指名いたします。

---

(1) 議案第31号

農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する意見決定の件

- ・議 長 それでは議事に入ります。  
議案第31号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する意見決定の件を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- ・事務局長 (議案朗読)  
只今説明しました農地法第3条第1項番号1及び番号2につきまして、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当していないことを報告いたします。
- ・議 長 それでは、農地法第3条第1項番号1を調査した芳賀正幸委員に報告を求めます。
- ・芳賀正幸委員 農地法第3条1項1番、譲渡人〇〇〇〇、譲受人〇〇〇〇の件を調査した結果を報告します。

11月9日午前8時より、譲受人〇〇〇〇、最適化推進委員の福田正三さん、私の3人で現場確認をしました。譲渡人の〇〇〇〇は病弱なため譲受人〇〇〇〇に一切をお任せするとのことでした。

場所は〇〇〇〇〇〇〇〇線の〇〇〇〇から西に1.5kmほど行き道路左側の所です。地番は〇〇〇〇〇〇〇〇の2、1、226㎡の畑です。

この畑は現在譲受人が作付しています。譲渡人は譲受人に本件土地を貸借中の所、病弱であり農作業が困難な為当該地近隣に自宅のある〇〇〇〇〇〇〇〇〇の〇〇〇〇に売り渡すこととし譲受人は本件農地を買い受け耕

作事業を行います。周りが畑ですので特別支障があると思えません。

以上調査した結果この案件は問題ありませんので皆様方のご審議の程よろしく願いいたします。

・議 長 只今報告のありました農地法第3条第1項番号1の件について何かご意見等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

・議 長 それでは異議のないものと認め、議案第31号 農地法第3条第1項番号1については承認するものと決定いたします。

続きまして農地法第3条第1項番号2を調査されました角田義光委員に報告を求めます。

・角田義光委員 農地法第3条1項2番の件を調査した結果を報告いたします。

去る11月13日午前9時30分より、代理人の〇〇〇〇と、最適化推進委員の小林富男さんと私の3人で現場を確認しました。

場所は、〇〇〇〇〇〇〇〇線を〇〇〇〇〇〇〇〇から〇〇〇〇〇〇〇〇〇方面に向かい、〇〇〇〇〇〇〇〇のT字路交差点を右折し500mほど行き、〇〇〇〇〇〇〇〇〇を左折し500mほど行き左折し400mほど行き、右折し200mほど行った、〇〇〇〇〇〇〇〇の畑1, 950㎡です。

権利を移転しようとする理由は、この畑は〇〇〇〇所有の畑ですが、以前より譲受人の〇〇〇〇が耕作をしており、自宅と自己所有の畑と隣接しており、譲受人が〇〇〇〇に売買の話をしたところ承諾をいただき今後も耕作していくとのことです。周りは自己所有の畑と自宅ですので特別支障があるとは思えません。

以上調査した結果、この案件は問題ありませんので皆様方のご審議の程よろしく願いします。

・議 長 只今報告のありました農地法第3条第1項番号2の件について何かご意見等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

・議 長 それでは異議のないものと認め、議案第31号 農地法第3条第1項番号2については承認するものと決定いたします。

---

(2) 議案第32号

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の諮問に対する決定の件

・議長 次に、議案第32号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の諮問に対する決定の件を議題といたします。事務局の説明を求めます。

・事務局長 (議案朗読)

・議長 只今説明のあった農用地利用集積計画について何かご意見等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

・議長 異議のないものと認め、議案第32号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の諮問に対する決定の件については承認するものと決定いたします。  
以上で本日提案されました議案は、すべて終了いたしました。これ为本日の会議を閉じます。

午後1時51分

この議事録は書記が作成したもので、その内容に相違ないことを証とするため署名する。

令和元年11月18日

石川町農業委員会

議事録署名人 1番

2番